

## 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対応待機業務に対する 特殊勤務手当の支給について（案）

### 1. 概 要

現下の厳しい感染状況や医療提供体制等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症から市民の生命・健康を保護するために行われる緊急対応のための待機について、業務の性質・特殊性から、当分の間、特殊勤務手当（新型コロナウイルス感染症に対処するための感染症予防業務手当の特例）を支給する。

### 2. 支給対象業務

新型コロナウイルス感染症により市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある事態への緊急対応のために命ぜられた待機

### 3. 支給額及び適用時期

- ・支給額：1回につき700円
- ・適用時期：令和3年4月1日の待機業務より遡及して適用

### 4. その他

「職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則」の一部を改正する予定